



町の未来を守る！ 3か月・26回の阻止活動

昨年の8月28日から11月13日までの期間に、環境省は、放射性指定廃棄物最終処分場建設の現地調査を延べ26回試みました。箕ノ輪山（田代岳）に通ずる町道には、町民はじめ近隣市町村から毎回150人程の住民が集合し、「孫子の未来のために」「美しいふるさとを守るために」など、それぞれの思いで阻止活動を展開しました。昨年の11月19日、環境省は降雪時期が到来したため、平成27年の現地調査を断念しました。その後、環境省主催の市町村会議が開かれるなど、指定廃棄物最終処分場問題は新たな局面を迎えています。

候補地を返上し、白紙撤回求める

指定廃棄物最終処分場

放射性指定廃棄物の最終処分場建設をめくり、環境省主催の市町村長会議が、昨年12月13日、仙台市で開催されました。会議では、これまで、詳細調査の受け入れを容認してきた栗原市・大和町が候補地の返上を表明。これまで、詳細調査反対を訴えてきた本町と足並みをそろえて計画の白紙撤回を申し入れました。



経過を説明する井上環境副大臣

3候補地とも不適地 白紙撤回を表明

環境省井上副大臣より、今年の詳細調査断念に至る経過が説明された後、「市町村長会議で議論を重ねて決めた方針を貫きたい」と今後も3市町で詳細調査を行う方針が示されました。これに対し、栗原市佐藤市長は、「二年間、分散保管をやってきたが、これ以上我慢できない。候補地を

返上し、今後は詳細調査も受け付けません」と語気を強めました。

大和町浅野町長も「この二年間、全く進展がなかったことに失望感を覚える。候補地を返上し、白紙撤回します」と申し入れました。

本町の猪股町長は、「3候補地とも不適地である。非常に乱暴な選定で、町民に説明できない。白紙撤回すべきである」と訴えました。

他市町からも環境省への 批判的意見

会議では、他の市町長からも環境省に対して、「本当に我々が置かれている現状を理解しているのか」「環境省の政務三役、官邸も含めてこの問題に本気である決意と具体策を示してほしい」「各市町は、原発事故

によりいろいろな課題を抱えている。加美町から現実的な提案がされましたが、3首長の意見も尊重し、国の責任として、方向性を出してほしい」などと要望や批判が続出しました。

猪股町長 福島県での 集約処理を提案

猪股町長は、田代岳候補地の白紙撤回を主張するとともに、この問題の根本的かつ現実的、合理的な解決策を示し、建設的議論を行うべきであるとの考えから福島県において集約・処理するよう提案しました。

(内容は次ページ)

村井知事 回答を待って、 市町村長会議でまとめる

環境省井上副大臣は、打



候補地返上を表明する猪股町長

開策を提示することなく、「一刻も早く進めるといふことで、引き続き詳細調査に理解をお願いしたい」と県内処分の方針は変えないと繰り返し述べ、その上で、「本日出した意見を持ち帰って、打開策があるのか丸川大臣とも相談のうえ検討して、方針を出したい」と話しました。

村井知事は、「国、環境省が前面にたつて、国のリーダーシップで解決していただきたい」と語り、「今回の会議を踏まえ、環境省の方針の回答を得た上で、県主催の市町村長会議を開いて、県としての考えを改めてまとめたい」と付け加えました。

今後、環境省がどのような方針を示すかが注目されます。なお、県市町村長会議の日程等は未定です。

なぜ 福島県に集約なのか？

猪股町長は、放射性指定廃棄物最終処分場問題に関し、昨年12月13日に開催された宮城県市町村長会議で、福島県飯舘村の仮設焼却炉で焼却し、東京電力福島第一原発敷地内の未利用地に処分すべきと提案いたしました。「福島県の復興を最優先」との認識に立ちつつ、この問題の最終的解決のためには、本音で建設的な議論を行うべきであるとの考えから、具体的な解決策を示しました。

Q1. 他県における最終処分場問題の進捗状況は。

A1. 栃木県の塩谷町は、9月の関東・東北豪雨により候補地が浸水したため、除外要件に該当するとして12月7日に「候補地選定結果の返上」を、千葉市では6月に「候補地選定の再協議」をそれぞれ環境省に申し入れました。

茨城県では現状（分散）保管の方向で話し合いが進んでいると聞いています。また、群馬県においては一向に動きが見られません。

地元住民の理解や合意を得ることは困難であり、福島県以外の5県に最終処分場を建設することは不可能と考えています。

Q2. 今回提案した基本的な考えとは。

A2. 福島県には、これまで17基の仮設焼却炉が計画（建



定例記者会見で解決策を述べる猪股町長

設中、稼働中、終了含む）され、総額で約三千九百億円の国費が投じられています。現在15

基の仮設焼却炉が稼働しており、除染に伴って発生した汚染廃棄物等を焼却し減容化の上、富岡町の最終処分場や大熊町・双葉町の中間貯蔵施設

への埋め立て処分が行われています。これらを有効活用すべきではないかと考えました。宮城県に新たに約三百億円をかけて仮設焼却炉等を新設するのではなく、むしろ、この

三百億円を福島県の復興費に充てるべきであり、そのことにより復興が進むのではないかと考えました。

市町村長会議では、限られた時間の中で発言であり、真意が伝わらなかつた点もあるかと思いますが、決して、汚染物を福島県に押し付けるという発想ではなく、福島県の復興にとつてもプラスになり、新たな被害者を出さないための解決策として提案させて頂きました。

Q3. 福島県飯舘村の仮設焼却炉を利用する理由は。

A3. 福島県内の仮設焼却炉の中で、敢えて飯舘村の仮設焼却炉を挙げさせて頂いたのは、平成27年12月に稼働した最新の施設で、処理容量も一日240トンと規模も大きいことに加え、焼却灰や土壌からセシウムを分離させ、再生利用可能な資材を生成する施設（仮設資材化施設）が併設されているからです。ここでは、飯舘村の廃棄物のほか避難先として世話になっている福島市、相馬市等周辺6市町の除染廃棄物等も引き受け、約36万トンを5年間で焼却処分する予定になっています。

仮設焼却炉建設に際し、飯舘村の村長さんは苦渋の決断をされたと伺っております。宮城県内の指定廃棄物を今すぐに飯舘村へ持って行って焼却するべきだとは考えていません。飯舘村周辺の復興事業を妨げてはいけなからです。そこで、5年間の飯舘村及び周辺の廃棄物の焼却処分が終わるのを待って、仮設焼却炉を解体する前に宮城県の指定廃棄物を焼却してもらおうことが、可能ではないかと考えています。宮城県内の農林業系の指定廃棄物は最大で5千トン、この焼却炉であれば20日間で焼却が終了し、5%に減容化が図られ、総量250トンになります。それを東京電

Q4. 今後、どのようなことが必要ですか。

力が所有する福島第一原発敷地内の未利用地100畝の一部に処分することが、廃棄物処理の原理・原則に鑑みても一番合理的かつ現実的な方法ではないでしょうか。ベストな解決策でないかもしれませんが、批判される方もいるでしょう。しかし、具体的な解決策を示し議論し合わなければ、この問題を解決することはできないのではないのでしょうか。

A4. 原発事故から5年目を迎えようとしている中、建前論だけでは、この問題は解決しません。国も県もそれぞれのレベルで本音の議論が必要です。当然、最終的には特措法と基本方針の見直しが必要と考えます。

環境省から、間もなく再調査の結果と処分方針が示されることでしょうか。市町村長会議では3市町の考えを十分尊重した上で、新たな被害者を出さないこと、排出者である東京電力が最終的には責任をとることなどの原則を貫くことを基本的に議論すべきであると考えます。

安全性よりも早期建設を優先

平行線に終わるも矛盾点を突く

本町と環境省の有識者を交えた意見交換会が、昨年10月29日と11月30日の2回、仙台市で開催されました。その概要を抜粋してお知らせします。

大槻教授・猪股町長

地質学上新評価基準で審査を候補地の要件満たさず

本町から猪股町長、有識者として地質学の大槻憲四郎東北大学名誉教授、環境省は井上副大臣、地盤工学の東京海洋大学の谷和夫教授等が出席しました。大槻教授が地質学



候補地選定に関し、3候補地の白紙撤回理由を説明する猪股町長

上の問題点を指摘した上で、「県全体の文献調査を行った上で審査をやり直す。これは、国有地、県有地の枠を外し、風下・下流の原則と地すべりの素因の有無を評価基準に加え、審査をやり直し、詳細調査を実施すべき」と提案しました。

次に猪股町長は「箕ノ輪山は、元々勾配30度以上の傾斜地であり、岩石を採取したことにより、より斜面崩壊の危険性が高まった。さらに県指定の水道水源特定保全地域であり、面積も不足している点」などを問いました。

谷教授・環境省

現地を見ず、データ上で判断。すべては詳細調査

谷教授は現地を見ていないので、紙ベースの情報から判断したと前置きし、山頂の風化の深さ、平坦な土地の地盤、流紋岩の分布の度合いなどを詳細調査で確認すべきであると、終始語りました。



箕ノ輪山の状況を確認するために開かれた現地視察。大槻教授が谷教授に現地状況を説明 (11/13)

引き続き、環境省の担当参事官が、「箕ノ輪山は更地だったので審査することなく選んだ。面積は、更地で2・6畝確保できると判断し、水道水源特定保全地域に対しては、安全に万全を期した施設を造ると同時に水利点からの距離で評価した」と答弁しました。

大槻教授

不適切な審査で選ばれた3候補地。詳細調査は無駄

大槻教授は、「環境省の行った選定は、地学からみれば不適切、不十分で、筋が通らず住民の理解を得るのは難しい。選ばれた3候補地のどこを詳細調査しても無駄で、科学的に確かなものを造らなければ先へは進まない」と話されました。

環境省・担当部長

科学の問題ではなく、行政観点からの出発

環境省の担当部長は、「基本的には速やかに施設を整備していく観点から、用地問題に支障のない国有地から選定した。科学の問題ではなく、物事を行政としてどう進めていくかという観点から出発した。自然環境への配慮も国立公園は除外しているが、地質上、安全性からの審査ではない。指摘された点については詳細調査で確認していきたい」と説明しました。

猪股町長

科学を軽視してきたことが大きな問題

猪股町長は、「科学を軽視して早く進めるという行政視点で進めてきたことに大きな問題がある。環境省が安全を強調するのであれば、水源からの距離、住居からの距離の基準は不必要になる。矛盾した論理である。さらに回答は、何かという詳細調査と言うが、選定方法が正しくない。今後もし断固反対、白紙撤回を貫いていきたい」と語りました。

意見交換会第2回

ずさんな選定

2回目の意見交換会では、大槻教授が、地質学から見た地すべり発生の危険度評価について、3候補地を比較した結果、常磐線沿線よりも100倍から200倍危険度があることを説明し、改めて選定そのものを否定しました。その後、猪股町長は、前回に続き、これまでの矛盾点として、地質学者の不在、国有地ありきの選定、面積不足

などの問題を問いました。これに対し、環境省は前回と同じ内容を繰り返し、すべては詳細調査で判断するとの答弁でした。猪股町長は、「改めて、地質の文献調査がなされていないことが分かりました。国有地優先の大変ずさんな候補地選定であり、3候補地とも白紙撤回以外にはない」と語り、「環境省が主催する市町村長会議の結果を踏まえて、今後の対応を図りたい」とコメントしました。